

第55回（令和5年度）

社会保険労務士試験

TAC社会保険労務士講座

解答分析会

※この解答速報の著作権はTAC(株)のものであり、無断転載・転用を禁じます。

※この解答速報はTAC(株)が独自の見解に基づき、サービスとして情報を提供するもので、試験機関による解答について保証するものではありません。

第55回 本試験 総括

◎特徴

1. 選択式…全体的には、昨年と同様極端に難しい出題はなく、科目ごとの合格基準点は確保可能な問題であった。しかし、雇用保険法で細かい通達の内容を問う事例問題の出題があったり、労一の判例からの出題は、選択肢が長く文脈から判断する必要がある等、一部に正答肢を選ぶことが困難な出題も見られた。
2. 択一式…比較的難易度の高かった昨年に比べると、全体としては得点しやすい問題であった印象を受ける。その一方で、労災保険法で認定基準や長文の事例問題の出題がある等、一部にとっつきにくい出題もあった。また、労基法で条文番号を押さえていないと読みづらい出題があったり、労一では昨年同様、労働契約法の出題がない等一部科目で出題傾向等に変化が見られた。

◎合格ラインの予想

1. 選択式… 総得点 28 点以上 各科目 3 点以上
2. 択一式… 総得点 46 点以上 各科目 4 点以上

合格ライン予想は、本試験終了時点での予想であり「本試験解答分析サービス」の結果を加味する前のものとなっています。最終予想は9月15日(金)より本試験解答分析サービスにてご案内いたします。

https://www.tac-school.co.jp/kouza_sharosi/sokuhou.html#data

◎目標点

※目標点は難易度を基準に設定したものであり科目ごとの合否ラインとは関係がありません。

【選択式】

科目	労基・安衛	労 災	雇 用	労 一	社 一	健 保	厚 年	国 年	計
得点	4	5	3	4	4	5	4	5	34

【択一式】

科目	労基・安衛	労災・徴収	雇用・徴収	労一・社一	健 保	厚 年	国 年	計
得点	7	5+2	5+2	3+4	7	7	9	51

◎選択式問題 科目別コメント

労基・安衛…A・D・Eは、基本的な事項からの出題であり、確実に得点したいところである。B及びCは、最高裁判例からの出題であるが、Cは文脈からして「②労働からの解放」しか入らないと思われる。なお、Bは、やや難しい問題である。

労 災 …すべて平易な問題である。

雇 用 …A～Dは比較的平易な問題であったため、難易度としては4点得点が可能であるが、Dは選択肢に「⑩通算して60日」と「⑧60日」があり、迷うかもしれない。Eは、テキストに記載されていない細かい論点であるため、得点は難しいと思われる。

この解答速報の著作権はTAC(株)のものであり、無断転載・転用を禁じます。

- 労 一 …A、Bは判例からの出題ではあったが、それほど難しい内容ではなく、選択肢も絞りやすいため、1点は確保できると思われる。C～Eについてはいずれもテキストに記載のある基本事項からの出題であるため、合わせて目標4点とした。
- 社 一 …A・B・Dは基本的な問題であるので、確実に得点して3点確保しておきたい。C及びEは細かい内容の問題であるが、テキストに記載があるので、正解することも可能である。プラス α としてCかEのいずれかで得点してほしい。
- 健 保 …AからEのいずれも平易な問題となっている。Dは高額療養費多数回該当の回数通算に関する通達を根拠とするものであるが、基本事項として押さえておきたい内容である。
- 厚 年 …A、B、Eで確実に3点を確保したい。Cは、長文の事例問題ではあるが、論点自体は基本事項であり、冷静に判断できれば十分得点可能である。
- 国 年 …基本条文及び基本事項からの出題であり、得点し易い内容であったと思われる。なお、A及びBは、平成23年本試験と同じ箇所が空欄となっていた。

◎択一式問題 科目別コメント

- 労基・安衛…労基法に関しては、解きやすい平易な問題もあったが、問2の組み合わせ問題など、解くのに時間がかかる問題もあった。安衛法は、問8及び問10を確実に得点したい。問9は、細かい内容なので、解けなくても仕方ないと思われる。
- 労 災 …問2、問4、問5は平易な問題。問3もきちんと学習していれば比較的平易な問題。問6はD又はEに絞ることができる。問7は公開模試で同趣旨の問題を出題している。
- 雇 用 …得点可能な問題が多いものの、行政手引からの出題の肢が多いため、難しく感じた人も多いと思われる。問3Bは初見であっても×と判断したい。問6は、事例問題であるが、論点自体は易しいものとなっている。
- 徴 収 …特別加入保険料の額を問う問題や、受験生に馴染みの薄い論点からの出題もあり、一見解きににくく感じるが、正解肢が基本事項の問題もあり、それぞれ2点は確保したい。
- 常 識 …労一は、問1から3は、全肢統計・白書セミナーテキストに記載はあるが、解きやすい問題ではない。問4は正解肢Eが平易であるため正解できると思われるが、問5の社労士法からの出題は難易度が高かった。社一は、全問社会保険法規の法本則からの出題であったが、問9は初見の規定が多く、正解することは難しいと思われる。問9以外は正解肢が平易であるので、4点を確保することも可能である。
- 健 保 …肢としては細かい規定からの問題が散見されるが、正解肢が平易な問題が多い。個数問題である問3や、正解肢の絞り込みがしにくいと考えられる問5及び問8を除けば、いずれも確実に得点しておきたい問題である。
- 厚 年 …昨年との比較では、やや難化。ただし、難問や奇問はなく、基本テキストに掲載されている内容をしっかり押さえれば、8～9点確保することも十分可能である。
- 国 年 …10問中9問が正しいもの（誤っているもの）を選ぶ5肢択一形式であったこともあり、全体的に易しい内容であった。問5も、正解肢の正誤を単独で判断するのは難しいが、他の4肢がはっきりとした×肢であるため、消去法で正解することは可能と思われる。

得点レベル一覧表

【選択式】

科目名	A	B	C	D	E	◎	△	●
労働基準法 労働安全衛生法	◎	△	◎	◎	◎	4	1	0
労災保険法	◎	◎	◎	◎	◎	5	0	0
雇用保険法	◎	◎	◎	△	●	3	1	1
労働一般常識	△	◎	◎	◎	◎	4	1	0
社会一般常識	◎	◎	△	◎	△	3	2	0
健康保険法	◎	◎	◎	◎	◎	5	0	0
厚生年金保険法	◎	◎	△	△	◎	3	2	0
国民年金法	◎	◎	△	◎	◎	4	1	0
(◎：確実に得点してほしい △：できれば得点してほしい ●：得点は難しい)						31	8	1

【択一式】

科目名	問 1	問 2	問 3	問 4	問 5	問 6	問 7	問 8	問 9	問10	◎	△	●	
労働基準法 労働安全衛生法	◎	△	◎	◎	◎	◎	△	◎	●	◎	7	2	1	
労災保険法 (徴収法含む)	●	◎	△	◎	◎	△	△	△	◎	◎	5	4	1	
雇用保険法 (徴収法含む)	△	◎	◎	◎	◎	◎	△	△	△	◎	6	4	0	
労働及び社会保険 に関する一般常識	△	△	△	◎	△	◎	◎	◎	●	◎	5	4	1	
健康保険法	◎	◎	△	◎	△	◎	◎	△	◎	◎	7	3	0	
厚生年金保険法	△	◎	◎	△	◎	◎	◎	△	◎	◎	7	3	0	
国民年金法	◎	◎	◎	◎	△	◎	◎	◎	◎	◎	9	1	0	
(◎：確実に得点してほしい △：できれば得点してほしい ●：得点は難しい)											個数	46	21	3
											%	66	30	4

選 択 式 解 答

2023年8月27日 16:00時点

[問 1] 労働基準法・労働安全衛生法

(労基法115条、最一小昭和57.3.18此花電報電話局事件、最二小平成19.10.19大林ファシリティーズ事件、安衛法35条、法68条)

- A ① 2年
- B ⑩ 遅滞なく
- C ②⑩ 労働からの解放
- D ⑦ 1トン
- E ⑮ その就業を禁止

[問 2] 労働者災害補償保険法

(法14条1項、法29条1項)

- A ⑮ 療養
- B ⑦ 4
- C ② 100分の60
- D ⑩ 健康診断
- E ⑭ 賃金

[問 3] 雇用保険法

(法20条2項、法45条、法54条1号、則56条、則57条1項、行政手引50286)

- A ②⑩ 通所手当
- B ⑥ 40日
- C ⑩ 通算して26日
- D ⑮ 通算して60日
- E ③ 10月31日

[問 4] 労働に関する一般常識

(最二小昭和54.7.20大日本印刷事件、派遣法35条の3、労基法24条1項、同法120条1号、最低賃金法7条)

- A ⑦ 本件採用内定通知のほかには労働契約締結のための特段の意思表示をすることが予定されていなかった
- B ⑧ 知ることができず、また知ることが期待できないような事実であつて
- C ③ 3
- D ②⑩ 労働基準法
- E ⑫ 都道府県労働局長

[問 5] 社会保険に関する一般常識

(船保法69条5項、高齢者医療確保法20条、確給法57条、児童手当法6条1項1号イ(2)、「令和4年版厚生労働白書(厚生労働省)」P.348)

- A ⑧ 3年
- B ⑩ 40歳
- C ⑮ 財政の均衡を保つこと
- D ⑬ 10,000円
- E ② 5.5

[問 6] 健康保険法

(法5条2項、法102条1項、令42条1項1号、2号、平成19.3.7保発0307005号)

- A ⑭ 厚生労働大臣
- B ⑧ 12か月
- C ⑫ 140,100円
- D ⑰ 通算されない
- E ③ 98

[問 7] 厚生年金保険法

(法43条の5、4項、法47条、法58条1項4号、法59条1項、法67条1項、法100条の9、1項、2項、国年法30条、同法37条1号、4号、同法37条の2、1項)

- A ⑮ 地方厚生局長
- B ⑰ 地方厚生支局長
- C ⑫ 障害基礎年金、遺族基礎年金、遺族厚生年金
- D ② 0.2%の引下げ
- E ⑤ 1年

[問 8] 国民年金法

(法2条、法7条1項、法74条1項)

- A ① 教育及び広報
- B ⑦ 相談その他の援助
- C ②⑩ 利便の向上
- D ⑰ 必要な給付
- E ② 国籍

☆本試験後はTACのデータリサーチで全国順位を確認しよう！

詳しくはこちら：https://www.tac-school.co.jp/kouza_sharosi/sokuhou.html#data

択一式解答

2023年8月31日 15:00更新

科目名	問1	問2	問3	問4	問5	問6	問7	問8	問9	問10
労働基準法 労働安全衛生法	E	E	A	B	A	C	C	E	D	A※
労災保険法 (徴収法含む)	E	C	E	B	D	E	E	E	D	C
雇用保険法 (徴収法含む)	E	A	B	C	C	D	A	C	A	E
労働及び社会保険に 関する一般常識	C	B	A	E	D	C	D	D	E	B
健康保険法	A	B	D	E	C	C	D	D	A	B
厚生年金保険法	A	A	E	D	B	A	C	D	D	B
国民年金法	D	C	C	A	B	C	A	C	D	C

※労働基準法及び労働安全衛生法 問10について

Aの問題文に「労働安全衛生法第66条第1項の規定による健康診断」とあるが、労働安全衛生法第66条第1項には歯科医師による健康診断が含まれていない。そのため、問題文の下から2行目の「医師又は歯科医師」は、正しくは「医師」である。

ただし、B～Eの肢は明らかに誤りであることから、相対評価により「A」を正解肢とした。

☆本試験後はTACのデータリサーチで全国順位を確認しよう！

詳しくはこちら：https://www.tac-school.co.jp/kouza_sharosi/sokuhou.html#data